

無料調停相談会のお知らせ

交通事故、金銭、家庭の問題などでお困りの方
調停委員がご相談に応じます

家事調停

離婚問題
慰謝料
扶養
介護負担
遺産・相続
成年後見人



調停制度とは
裁判と異なり、裁
判官と調停委員が
双方の言い分を丁
寧に聞いた上で、
お互いの話し合い
を手助けします。
当事者の合意によ
る解決が基本で、
その結果には法的
な強制力があります。

民事調停

多重債務
売買代金の支払い
交通事故の損害
土地建物の賃料
お金の貸し借り
近隣の揉め事



日時

平成24年10月3日（水）

午前10時～午後4時

場所 金沢香林坊 アトリオ4F

アトリオサロン

後援

最高裁判所・金沢地方裁判所・金沢家庭裁判所

問い合わせ先 金沢調停協会

金沢市丸の内7-2 金沢地方裁判所内

Tel. 076(262)3241

mail: ishikawa@nicchouren.or.jp

| | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |